証券コード：2607

不二製油グループ本社株式会社

第92回

定時株主総会招集ご通知

開催日時 **2020年６月18日（木曜日）**
午前10時（受付開始 午前９時）

開催場所 **御堂会館　４階　Ａホール**
大阪市中央区久太郎町四丁目１番11号
開催場所が前回と異なります。

決議事項

第１号議案	剰余金処分の件
第２号議案	取締役９名選任の件
第３号議案	監査役２名選任の件
第４号議案	補欠監査役１名選任の件
第５号議案	取締役の報酬額改定の件
第６号議案	取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

「スマート行使」がご利用いただけます。
同封の議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。
※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

本総会はお土産の配布を取り止めさせていただきます。

本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少（最大40席程度）いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。

本総会の様子をインターネットにより、ライブ配信いたします。
https://www.fujioilholdings.com/
公開日時：6月18日（木）午前10時

本総会での新型コロナウイルスへの対応につきましては、３頁および同封のご案内状をご参照ください。

不二製油グループの持続可能な未来へ向けた経営体制

1950年に創業した不二製油の歩みは、挑戦と革新の連続でした。
そして私たちは、これまで「不断の革新」や「開拓者精神」という創業の精神と「顧客貢献」や「自己啓発」という経営基本方針を胸に、誰にも真似できない技術、誰も気がつかなかった発想、誰もが共感できる提案を通じて、新たな「食」を創造してきました。

創業の精神
「不断の革新」
「開拓者精神」

経営基本方針
「顧客貢献」
「自己啓発」

新たな「食」を創造

これまで私たちが大切にしてきた精神を引き継ぎ、私たちの使命、目指す姿、行動する上で持つべき価値観、そして行動原則を明文化した「不二製油グループ憲法」を策定し、グループ全体で価値観を共有しております。

不二製油グループ憲法

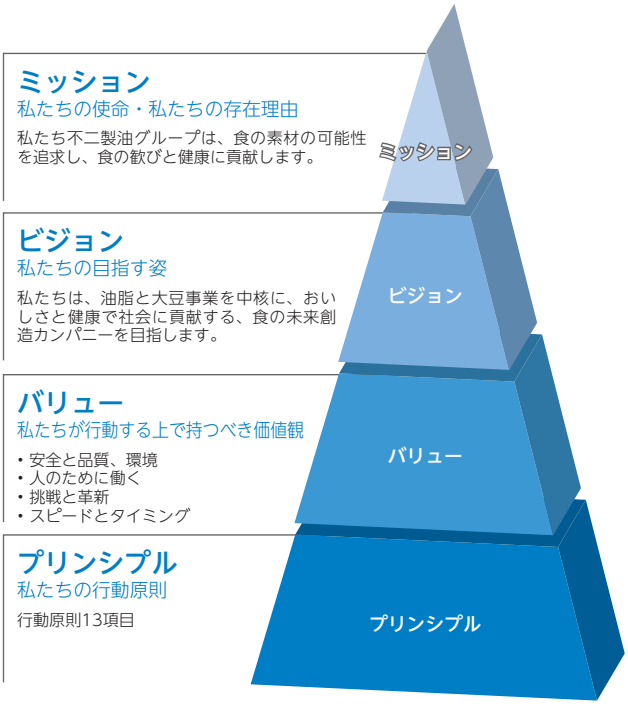

目　次

第92回定時株主総会招集ご通知…… 2
議決権行使のご案内…… 4
株主総会参考書類…… 6
　第１号議案　剰余金処分の件
　第２号議案　取締役９名選任の件
　第３号議案　監査役２名選任の件
　第４号議案　補欠監査役１名選任の件
　第５号議案　取締役の報酬額改定の件
　第６号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件
事業報告…… 29
連結計算書類…… 47
計算書類…… 50
監査報告書…… 53

2020年６月１日

株 主 各 位

証券コード：2607
大 阪 府 泉 佐 野 市 住 吉 町 １ 番 地
（本社事務所 大阪市北区中之島３丁目６番32号 ダイビル本館）
不二製油グループ本社株式会社
取締役社長　清　水　洋　史

第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓　株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第92回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、本年4月の政府による緊急事態宣言の発令、また、都道府県知事による外出自粛要請をはじめとする感染拡大防止のための要請があったことを踏まえ、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、株主様および関係者の安全を十分に配慮した上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、本株主総会につきましては、本株主総会開催日時点における新型コロナウイルスの状況や株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう切にお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、2020年６月17日（水曜日）午後５時40分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時	**2020年６月18日（木曜日）午前10時**
２．場　　所	大阪市中央区久太郎町四丁目１番11号 **御堂会館 ４階 Ａホール** （開催場所が前回と異なります。末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） **本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少（最大40席程度）いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。**

3.目的事項

報告事項

1．第92期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第92期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件
第５号議案　取締役の報酬額改定の件
第６号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

以　上

【株主様へのお願い】

（1）株主総会開催前に関する事項

●株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.fujioilholdings.com）に掲載させていただきます。
●議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じます。そこで、事前に議決権を行使していただくに際しては、できるだけ、インターネット等により議決権行使をいただきたくお願いいたします。

（2）株主総会当日に関する事項

●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、議事資料として本招集ご通知をご持参ください。
●会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
（ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願いいたします。）
●会場入口付近で検温をさせていただき、発熱（37.5℃以上）があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
なお、海外から帰国されてから 14 日間が経過していない株主様は、入場をお控えください。
●本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願いいたします。
●当社役員につきましても、感染拡大リスクの低減および会社の事業継続という観点から、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみの出席やオンラインによる出席とさせていただく可能性があります。
●株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。
●株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。
インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.fujioilholdings.com）に掲載させていただきます。
当日ご来場いただく場合でも、事前に、当社ウェブサイトを必ずご確認をお願いいたします。

（3）その他

●第92回定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「業務の適正を確保するための体制」「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.fujioilholdings.com）に掲載しておりますので、第92回定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、第92回定時株主総会招集ご通知添付書類およびインターネット上の当社ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、以下の方法によりご行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

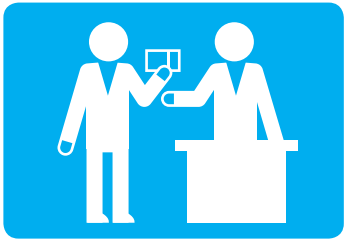

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日　時

2020年６月18日（木曜日）
午前10時（受付開始午前９時）

場　所

御堂会館
４階 Ａホール（最大40席程度）
※ご来場いただいても入場をお断りする場合があります。

郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2020年６月17日（水曜日）
午後５時40分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合

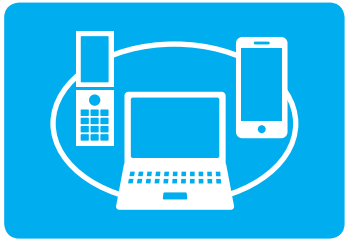

当社指定の議決権行使サイト（https://www.web54.net）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

2020年６月17日（水曜日）
午後５時40分入力完了分まで

詳細は５頁をご参照ください

議決権の行使にあたっては、以下の事項を予めご承知おきください。

- 議決権行使書面と電磁的方法（インターネット等）により議決権を重複して行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権を同一方法により重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。
- 議決権の行使につき、賛否の表示のない場合は賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード・パスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

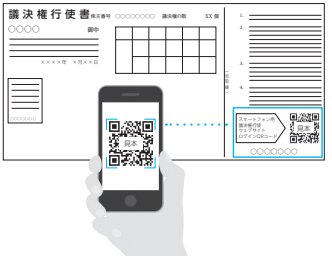

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は１回に限ります。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード・パスワードを入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ移動できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

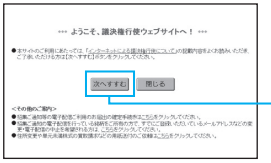

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

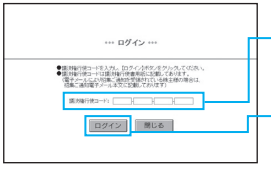

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

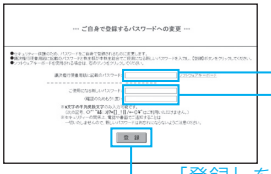

「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、配当性向30％～40％を目安として配当を実施するという方針に基づき、持続的な成長過程において将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつも安定的に配当を実施することを重要な株主還元策として位置づけております。また、当社は、ROE（株主資本利益率）を重要な経営指標として捉え、2020年度に10％を目標として掲げ事業活動に取り組んでおります。第92期の期末配当につきましては、株主の皆様への積極的な利益還元を実施すべく、以下のとおりといたしたいと存じます。

1　配当財産の種類

金銭といたします。

2　配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき	金 29円
なお、この場合の配当総額は	金 2,492,767,906円

3　剰余金の配当が効力を生じる日

2020年６月19日

第２号議案　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（10名）は任期満了となりますので、経営体制の効率化のために１名減員し、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

社外候補者比率	33.3%
女性候補者比率	11.1%

候補者番号		氏名 生年月日	性別	現在の当社における地位・担当	在任年数 （本総会終結時）
1	再任	清水（しみず）　洋史（ひろし） 1953年７月１日生	男	代表取締役 取締役社長 最高経営責任者（CEO）	16年０カ月
2	再任	酒井（さかい）　幹夫（みきお） 1959年10月６日生	男	取締役 上席執行役員	５年０カ月
3	再任	松本（まつもと）　智樹（ともき） 1960年12月20日生	男	取締役 上席執行役員 最高財務責任者（CFO）	５年０カ月
4	再任	大森（おおもり）　達司（たつじ） 1960年４月28日生	男	取締役 上席執行役員	３年０カ月
5	再任	門田（かどた）　隆司（たかし） 1959年４月２日生	男	取締役 上席執行役員 最高ESG経営責任者 （C"ESG"O）	２年０カ月
6	新任	髙杉（たかすぎ）　豪（たけし） 1959年７月16日生	男	上席執行役員 最高総務責任者（CAO）	―
7	再任 社外 独立役員	三品（みしな）　和広（かずひろ） 1959年９月23日生	男	取締役	７年０カ月
8	再任 社外 独立役員	上野（うえの）　祐子（ゆうこ） 1954年７月７日生	女	取締役	２年０カ月
9	再任 社外 独立役員	西（にし）　秀訓（ひでのり） 1951年１月６日生	男	取締役	１年０カ月

（注）上野祐子氏の戸籍上の氏名は、三坂祐子であります。

候補者番号 **1**

清水（しみず） 洋史（ひろし） 男性

再　任

生年月日
1953年７月１日生

取締役会への出席状況
16回/16回（100%）

当社株式所有数
422百株

在任年数（本総会終結時）
16年０カ月

■ 略歴、当社における地位・担当

1977年４月	当社入社
1994年10月	蛋白販売本部小売事業部開発室長
1999年10月	新素材事業部長兼新素材販売部長
2001年７月	食品機能剤事業部長
2004年６月	当社取締役
2006年４月	不二製油（張家港）有限公司董事長/総経理
	不二製油（張家港保税区）有限公司董事長/総経理
2007年12月	不二富吉（北京）科技有限公司副董事長/総経理
2009年４月	当社常務取締役
2012年４月	当社専務取締役
2013年４月	当社代表取締役社長（現任）
2015年10月	当社最高経営責任者（CEO）（現任）

■ 取締役候補者とした理由

清水洋史氏は、2004年６月に取締役に選任され、2013年４月より代表取締役社長を務めています。2015年10月の純粋持株会社化においては経営体制の刷新を指揮し、地域統括会社への権限委譲とグループ全体のガバナンス機能強化を図ることにより、当社グループの持続可能な発展による企業価値の向上を実現するための礎を築きました。

これまでの経歴と上記理由等により、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 **2**

酒井（さかい） 幹夫（みきお） 男性

再　任

生年月日
1959年10月６日生

取締役会への出席状況
16回/16回（100%）

当社株式所有数
177百株

在任年数（本総会終結時）
５年０カ月

▌略歴、当社における地位・担当

1983年４月	当社入社
2001年４月	ソヤファーム事業部統括室長
2002年４月	ソヤファーム事業部ソヤファーム販売部長
2004年10月	食品機能剤事業部食品機能剤販売部長
2009年４月	不二富吉（北京）科技有限公司董事長/総経理
2010年４月	不二製油（張家港）有限公司董事長/総経理
	不二製油（張家港保税区）有限公司董事長/総経理
2012年６月	FUJI VEGETABLE OIL INC. 社長
2013年４月	当社執行役員
2015年６月	当社取締役（現任）
2016年４月	当社常務執行役員
	当社最高経営戦略責任者（CSO）
2019年４月	当社上席執行役員（現任）
	ブラマー チョコレート カンパニー 会長（現任）
2020年４月	フジ スペシャリティーズ 社長（現任）

▌重要な兼職の状況

ブラマー チョコレート カンパニー 会長
フジ スペシャリティーズ 社長

▌取締役候補者とした理由

酒井幹夫氏は、中国、アメリカ等の当社グループ主要子会社の総経理、社長の任務を経験し、2015年６月に取締役に選任され、最高経営戦略責任者を担った後、2019年４月より北米チョコレート事業の中核であるブラマー チョコレート カンパニー会長として、その事業遂行力とマネジメント力を活かし、海外事業をけん引しております。
これまでの経歴と上記理由等により、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 3

松本（まつもと） 智樹（ともき） 男性

再　任

生年月日
1960年12月20日生

取締役会への出席状況
16回/16回（100%）

当社株式所有数
113百株

在任年数（本総会終結時）
5年0カ月

略歴、当社における地位・担当

1985年 4 月	当社入社
2008年 4 月	経営企画部企画室長
2010年10月	経営企画本部経営企画部長
2013年 4 月	当社執行役員
2015年 6 月	当社取締役（現任）
2015年10月	当社最高財務責任者（CFO）（現任）
2016年 4 月	当社常務執行役員
2019年 4 月	当社上席執行役員（現任）

重要な兼職の状況

不二製油株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

松本智樹氏は、主に財務・会計・経理、経営企画等で豊富な職務経験を有し、2015年6月に取締役に選任され、純粋持株会社へ移行した同年10月より最高財務責任者を担い、企業情報の積極的な開示にも貢献してきました。
これまでの経歴と上記理由等により、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 **4**

大森（おおもり） 達司（たつじ） 男性

再任

生年月日
1960年４月28日生

取締役会への出席状況
16回/16回（100%）

当社株式所有数
126百株

在任年数（本総会終結時）
３年０カ月

▌略歴、当社における地位・担当

1983年４月	当社入社
2004年４月	山東龍藤不二食品有限公司総経理
2008年４月	当社蛋白加工食品カンパニー蛋白食品部門蛋白食品販売第三部長
2013年４月	営業本部第一営業部門第一部長
2014年４月	当社執行役員
2014年４月	営業本部第二営業部門長
2015年４月	事業本部乳化・発酵事業部長
2017年４月	当社執行役員
	当社最高業務執行責任者（COO）
	不二製油株式会社代表取締役社長（現任）
2017年６月	当社取締役（現任）
2019年４月	当社上席執行役員（現任）

▌重要な兼職の状況

不二製油株式会社 代表取締役社長

▌取締役候補者とした理由

大森達司氏は、営業部門において長く職務を経験した後、中国グループ子会社の総経理、事業部長を経て、2017年４月より当社グループ会社の中核となる不二製油株式会社代表取締役社長としてその事業遂行力とマネジメント力を活かし、国内事業をけん引しております。
これまでの経歴と上記理由等により、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 **5**

門田（かどた） 隆司（たかし） 男性

再　任

生年月日
1959年４月２日生

取締役会への出席状況
16回/16回（100%）

当社株式所有数
58百株

在任年数（本総会終結時）
２年０カ月

■ 略歴、当社における地位・担当

1985年４月	当社入社
2015年４月	当社執行役員
	生産管理本部生産技術開発部長
2016年４月	不二製油株式会社執行役員技術開発部門長
2017年４月	当社執行役員
2018年４月	当社最高品質責任者（CQO）
６月	当社取締役（現任）
2019年４月	当社最高ＥＳＧ経営責任者（C"ESG"O）（現任）
	当社上席執行役員（現任）

■ 取締役候補者とした理由

門田隆司氏は、技術開発部門において長く職務に携わり、安全・品質・生産の統括を務め、米国、中国において駐在経験があります。2018年４月より当社最高品質責任者として当社グループの安全・品質・環境戦略を担った後、2019年4月より当社最高ＥＳＧ経営責任者としてＥＳＧ経営の推進役を担っております。

これまでの経歴と上記理由等により、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 6

髙杉（たかすぎ） 豪（たけし） 男性

新　任

生年月日
1959年７月16日生

当社株式所有数
20百株

▌略歴、当社における地位・担当

1982年 4 月	伊藤忠商事株式会社入社
2005年 9 月	サイアムファミリーマート社長
2013年 1 月	伊藤忠商事株式会社食糧部門長
2015年 4 月	同社執行役員食料カンパニープレジデント補佐
2017年 3 月	同社退社
2017年 4 月	当社入社
	当社常務執行役員事業開発部門長
2018年 4 月	フジ スペシャリティーズ社長
2019年 4 月	当社上席執行役員　(現任)
2020年 4 月	当社最高総務責任者(CAO)　(現任)

▌取締役候補者とした理由

髙杉豪氏は、国内大手商社の食糧部門で営業・マネジメントを経験され、海外事業についても豊富な経験があります。当社入社後は、海外事業開発や米州でのエリア統括会社社長を歴任しております。国内外での豊富な食ビジネスにおける経験を有しており、2020年４月からは当社最高総務責任者として当社グループにおけるグローバル経営の推進役を担っております。
これまでの経歴と上記理由等により、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができると判断しましたので、同氏を取締役候補者としました。

候補者番号 7

三品 和広（みしな かずひろ）

男性 | 再任 | 社外 | 独立役員

生年月日
1959年９月23日生

取締役会への出席状況
16回/16回（100%）

当社株式所有数
７百株

在任年数（本総会終結時）
７年０カ月

略歴、当社における地位・担当

1989年９月	ハーバード・ビジネス・スクール助教授
1995年10月	北陸先端科学技術大学院大学先端科学技術調査センター助教授
1997年４月	北陸先端科学技術大学院大学知識科学研究科助教授
2002年10月	神戸大学大学院経営学研究科助教授
2004年10月	神戸大学大学院経営学研究科教授（現任）
2012年６月	株式会社ニチレイ社外取締役
2013年６月	当社社外取締役（現任）
2016年６月	日本ペイントホールディングス株式会社社外取締役

重要な兼職の状況

神戸大学大学院 経営学研究科 教授

社外取締役候補者とした理由

三品和広氏は、経営戦略、経営者論等の企業経済学の研究活動の第一線で長年活躍している学識経験者であります。
同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、複数の会社の社外取締役を務めており、その専門性の高い学識と豊富な経験を有しております。
上記の理由から、当社取締役会は社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者として決定いたしました。

独立性に関する事項

当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。

候補者番号 **8**

上野（うえの） 祐子（ゆうこ）
（三坂（みさか） 祐子（ゆうこ））

女性 | 再　任 | 社　外 | 独立役員

生年月日
1954年７月７日生

取締役会への出席状況
16回/16回（100%）

当社株式所有数
１百株

在任年数（本総会終結時）
２年０カ月

▌略歴、当社における地位・担当

1981年５月	ワールドデザインコーポレーション設立
1990年８月	株式会社マーケティングダイナミックス研究所 代表取締役
2004年４月	国立大学法人奈良女子大学監事
2006年６月	グンゼ株式会社社外取締役
2009年４月	愛媛大学農学部客員教授
2010年９月	株式会社上野流通戦略研究所代表取締役（現任）
2014年６月	学校法人大阪産業大学理事
2016年６月	学校法人神戸松蔭女子学院大学評議員（現任）
2018年６月	当社社外取締役（現任）
2020年４月	国立大学法人神戸大学理事（非常勤）（現任）

▌重要な兼職の状況

株式会社上野流通戦略研究所 代表取締役
国立大学法人神戸大学理事（非常勤）

▌社外取締役候補者とした理由

上野祐子氏は、長年にわたりマーケティングコンサルタントとして多くの企業や地方行政機関等のコンサルティングを手がけられております。
また、自ら経営者として企業経営を行うほか、上場会社において社外取締役を務められ、豊富な経験と高い見識を有しております。
上記の理由から、当社取締役会は社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者として決定いたしました。

▌独立性に関する事項

当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。

候補者番号 9

西（にし） 秀訓（ひでのり）

男性 | 再　任 | 社　外 | 独立役員

生年月日
1951年１月６日生

取締役会への出席状況
13回/13回（100%）

当社株式所有数
２百株

在任年数（本総会終結時）
１年０カ月

▌略歴、当社における地位・担当

1975年 4 月	カゴメ株式会社入社
2002年11月	同社取締役飲料ビジネスユニットダイレクター
2005年 6 月	同社取締役常務執行役員東京支社長
2008年 6 月	同社取締役専務執行役員経営管理本部長
2009年 4 月	同社代表取締役社長
2014年 1 月	同社代表取締役会長
2014年 6 月	長瀬産業株式会社社外取締役（現任） （2020年６月下旬退任予定）
2016年 3 月	カゴメ株式会社取締役会長
2018年 3 月	同社取締役会長退任
2019年 6 月	当社社外取締役（現任）
2020年 6 月	テルモ株式会社社外取締役（同年６月下旬就任予定）

▌重要な兼職の状況

テルモ株式会社 社外取締役（就任予定）

▌社外取締役候補者とした理由

西秀訓氏は、食品に関する事業をグローバルに展開する企業に長年従事され、企業経営者として豊富な経験を有しているほか、マーケティングの造詣が深く、当社の事業領域である食品分野について高い見識を有しております。
また同氏は、上場会社において社外取締役を現在も務められており、長年のマネジメントの経験を生かして、当社の業務執行に対する監督の強化および当社取締役会の実効性の一層の向上が可能となると考えております。
上記の理由から、当社取締役会は社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者として決定いたしました。

▌独立性に関する事項

当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。当社並びに同氏が代表取締役

社長および代表取締役会長に就任していたカゴメ株式会社は、食品事業を展開しており取引関係がありますが、その取引金額は僅少（連結売上高の0.1%未満）です。
当社取締役会は、同氏が会社法の規定する社外取締役の要件および東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社の社外取締役として任務を遂行する上で支障または問題等の事情はないことを確認しております。

【取締役候補者に関する特記事項】

■取締役候補者選定の方針およびプロセス

当社では、「不二製油グループ憲法」に基づき、その価値を高いレベルで体現し、豊富な実務経験と高い能力、知見を備え、当社グループの更なる発展に貢献することを期待できる人物を取締役候補者として選定する方針としています。この方針に基づき、指名・報酬諮問委員会の答申を得て、取締役会において候補者を決定しました。

■当社との特別の利害関係

各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

■社外取締役候補者に関する事項

取締役候補者のうち、三品和広氏、上野祐子氏および西秀訓氏は、社外取締役候補者であります。

■社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は、三品和広氏、上野祐子氏および西秀訓氏との間で会社法第427条第1項および定款の規定に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、社外取締役がその職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。三品和広氏、上野祐子氏および西秀訓氏の再任が承認された場合は、三氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役隈部博史氏および草尾光一氏は任期満了となりますので、新たに監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 **1**

角谷　武彦（すみや　たけひこ）　男性　新　任

生年月日
1958年７月16日生

取締役会への出席状況
16回/16回（100%）

当社株式所有数
115百株

■ 略歴、当社における地位

1983年４月	当社入社
2007年４月	販売本部東京販売第四部長
2009年４月	トーラク株式会社取締役
2011年４月	トーラク株式会社代表取締役社長
2014年４月	当社執行役員
2017年４月	当社最高マーケティング責任者（CMO）
2017年６月	当社取締役（現任）
2019年４月	当社最高総務責任者（CAO）
	当社上席執行役員（現任）
	トーラク株式会社代表取締役社長（現任）
	（2020年６月退任予定）

■ 監査役候補者とした理由

角谷武彦氏は、当社において営業部門、マーケティング部門にて要職を歴任した後、2017年6月に当社取締役に選任され、最高総務責任者（CAO）として当社経営に携わった他、当社子会社であるトーラク株式会社においては代表取締役社長（通算任期７年）を務めました。当社および当社関連事業についての豊富な知識・経験を有するとともに会社経営に関する経験も有していることから、これらの見識や経験を活かし実効性の高い監査が期待できると判断し、監査役候補者といたしました。

候補者番号 2

池田（いけだ） 裕彦（ひろひこ）

男性 | 新　任 | 社　外 | 独立役員

生年月日
1960年6月21日生

当社株式所有数
0株

▌略歴、当社における地位

1984年10月　司法試験合格
1987年 4 月　弁護士登録、大江橋法律事務所入所
1991年 5 月　バージニア大学ロースクール卒業
1991年 9 月　ニューヨーク市所在、Weil,Gotshal & Manges法律事務所勤務
1992年 6 月　同州弁護士登録
1993年 4 月　大江橋法律事務所 パートナー（現任）
2010年 4 月　大阪大学法科大学院 客員教授（現任）

▌重要な兼職の状況

大江橋法律事務所 パートナー
大阪大学法科大学院 客員教授

▌社外監査役候補者とした理由

池田裕彦氏は、弁護士としての専門知識を有する企業法務の専門家であります。長年の弁護士経験を通じて、多くの企業法務・M&A案件を取扱い、また米国での弁護士経験やアジア太平洋州の訴訟・監査制度研究などのグローバルな法務経験を有しております。また、大学講師として若手の育成にも力を入れており、豊富な経験と高い見識を有しております。
上記の理由から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。

▌独立性に関する事項

当社は同氏が監査役に選任され就任した場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行います。

【監査役候補者に関する特記事項】

■社外監査役候補者に関する事項

監査役候補者のうち、池田裕彦氏は社外監査役候補者であります。

■監査役候補者との責任限定契約の内容の概要

本議案の承認可決により角谷武彦氏および池田裕彦氏が監査役に就任された場合、当社と両氏との間で、会社法第427条第１項および定款の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、監査役がその職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額となります。

■当社との特別の利害関係

各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

当社の社外監査役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠の社外監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、補欠の社外監査役は社外監査役が法令に定める員数を欠いたことを就任の条件とし、本議案の決議の効力は当該決議後最初に開催する定時株主総会開始の時までとなります。ただし、補欠の社外監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は次のとおりであります。

福田（ふくだ）　正（ただし）

男性　再　任　社　外　独立役員

生年月日
1953年３月４日生

当社株式所有数
０株

▌略歴、当社における地位

1986年 4 月　弁護士登録
　　第一法律事務所（現弁護士法人第一法律事務所）入所
2000年 6 月　神栄株式会社社外監査役
2015年 6 月　神栄株式会社社外取締役
　　株式会社エクセディ社外監査役（現任）
2016年 3 月　弁護士法人第一法律事務所代表社員（現任）
2016年 6 月　田辺三菱製薬株式会社社外監査役（現任）
2020年 3 月　株式会社日本エスコン 社外取締役（監査等委員）（現任）

▌重要な兼職の状況

弁護士法人第一法律事務所 代表社員
株式会社エクセディ 社外監査役
田辺三菱製薬株式会社 社外監査役
株式会社日本エスコン 社外取締役（監査等委員）

▌補欠の社外監査役候補者とした理由

福田正氏は、弁護士としての専門知識を有する企業法務の専門家であります。複数の会社にて社外取締役および社外監査役を務めており、豊富な経験と高い見識を有しております。
上記の理由から、当社取締役会は社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者として決定いたしました。

▌独立性に関する事項

当社は、同氏が社外監査役として就任された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出る予定であります。

【補欠の監査役候補者に関する特記事項】

■補欠の社外監査役候補者に関する事項

同氏は補欠の社外監査役候補者であります。

■補欠の社外監査役候補者との責任限定契約の内容の概要

本議案の承認可決により同氏が補欠監査役に選任され、かつ、当社の社外監査役が法令に定める員数を欠いたときに同氏が社外監査役に就任された場合、当社と同氏との間で、会社法第427条第１項および定款の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、監査役がその職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額となります。

■当社との特別の利害関係

同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

第５号議案　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2012年６月26日開催の第84回定時株主総会において賞与を含めた取締役の報酬額を年額600百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）としてご承認いただいておりましたが、社外取締役の人材確保および報酬水準等を勘案し、取締役の報酬額に含まれる社外取締役分を30百万円以内から50百万円以内に改定させていただきたいと存じます。社外取締役の報酬は、従来どおり基本報酬のみとなります。

また、上記の取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は10名（うち社外取締役は３名）でありますが、第２号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は９名（うち社外取締役は３名）となります。

第６号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

１．提案の理由および当該報酬制度を相当とする理由

当社の取締役の報酬は、「基本報酬」および「賞与」で構成されていますが、本議案は、当社取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）を対象に、新たに業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することについてご承認をお願いするものです。なお、その詳細につきましては、下記２．の枠内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、当該報酬制度は相当であると考えております。

本議案は、第５号議案においてご承認をお願いしております取締役の報酬の限度額（年額600百万円（うち社外取締役については年額50百万円）以内。）とは別枠で、新たな業績連動型株式報酬を、2021年３月31日で終了する事業年度から2023年３月31日で終了する事業年度までの３事業年度（以下、「対象期間」といいます。）の間に在任する取締役に対して支給するというものです。

なお、第２号議案「取締役９名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は６名となります。

2．本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

①	本制度の対象者	当社取締役（社外取締役を除く。）
②	対象期間	2021年３月末日に終了する事業年度から2023年３月末日に終了する事業年度まで
③	②の対象期間３年間において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金600百万円
④	当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤	①の対象者に付与されるポイント総数の上限	１事業年度あたり100,000ポイント
⑥	ポイント付与基準	役位および業績目標の達成度等に応じたポイントを付与
⑦	①の対象者に対する当社株式の交付時期	〔原則として〕退任時

(2) 当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約３年間とし、当社は、対象期間中に、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計金600百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を５事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金200百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記(3)のポイント付与および当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(3) 取締役に交付される当社株式の算定方法および上限

① 取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位および業績目標の達成度等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、１事業年度あたり100,000ポイントを上限とします。

② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記③の手続に従い、当社株式の交付を受けます。

なお、１ポイントは当社株式１株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

③　取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記②の当社株式の交付は、各取締役がその退任時において、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(4) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社および当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(5) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

以　上

【参考情報】取締役報酬について（議案承認後）

本総会において、第６号議案が原案どおり承認可決された場合、当社の役員報酬は新たに株式報酬制度が導入され、新しい報酬体系のもとで新役員報酬制度がスタートすることとなります。新役員報酬制度検討の経緯および方針・報酬体系・報酬水準の決定・報酬構成比率等については以下記載の通りとなります。

＜新役員報酬制度導入の経緯＞
当社では、社外取締役を過半数とする指名・報酬諮問委員会において、コーポレート・ガバナンス改革の一環として、取締役報酬のあり方をこれまで審議して参りました。
取締役の報酬と当社の業績、および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として役員報酬制度を改定し、業績連動型株式報酬制度の導入を本総会において提案させていただいております。

＜方針＞
◆株主をはじめステークホルダーと価値を共有する報酬体系とする
◆中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高める報酬体系とする
◆報酬制度の決定プロセスは、社外取締役を過半数とする指名・報酬諮問委員会において審議、答申を踏まえ、取締役会にて決定する

＜報酬体系＞
◆固定報酬である基本報酬と、業績に応じて変動する業績連動型報酬とで構成されております。
◆業績連動型報酬は、単年度会社業績として連結営業利益をKPIとした業績連動型金銭報酬（賞与）、中期計画における当期EPS（連結１株当たり純利益）、およびROE（自己資本利益率）をKPIとした株式報酬で構成しております。
ただし、社外取締役、および監査役はその役割と独立性の観点から基本報酬のみとしております。
◆各報酬の構成比率は、将来的に基本報酬：金銭報酬（賞与）：株式報酬＝１：１：１を指向し、業績、企業価値の拡大とともに業績連動型報酬の比率を高めていく設計としております。

【役員報酬制度概要】
（現行）

	基本報酬 （固定報酬）	賞与
取締役（社内）	○	○
取締役（社外）	○	－

（改定後）

	基本報酬 （固定報酬）	業績連動型	
		金銭報酬（賞与）	株式報酬
取締役（社内）	○	○	○
取締役（社外）	○	－	－

＜報酬水準の決定＞
◆外部専門機関による役員報酬調査データに基づき、当社と同じ業種、事業規模である企業の水準を考慮し、指名・報酬諮問委員会において審議した上で、取締役会に答申を行っております。

＜報酬構成比率＞
◆KPIに対して会社業績達成度が100％を達成した場合、CEOの報酬構成比率は以下のように予定しております。
※会社業績達成度に応じて、業績連動報酬額が決定されることから、報酬の構成比率は変動いたします。
◆従来役員報酬制度に比して、業績連動報酬比率を高めるとともに中期計画の達成度や企業価値（株式価値）の向上に連動する株式報酬を導入しております。

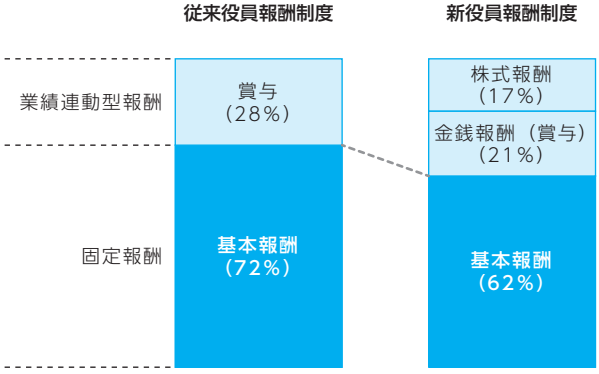

(添付書類)

事業報告 (2019年４月１日から2020年３月31日まで)

当社は、2019年11月５日開催の取締役会において、従来、決算日が12月31日であった在外連結子会社19社の決算日を３月31日に変更または連結決算日に仮決算を行う方法に変更することを決議いたしました。これにより当期は、在外連結子会社19社の決算対象期間が15か月（2019年１月～2020年３月）となる変則決算であるため、当連結会計年度の事業報告においては業績に関する対前期増減率の記載を省略しておりますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

売上高	営業利益
4,147億27百万円	235億98百万円

経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
223億59百万円	163億75百万円

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出が引き続き弱含むなかで個人消費は消費増税の影響を受けながらも緩やかに回復してきましたが、３月に入り新型コロナウイルスの流行を受けて大きく下振れしております。米国は良好な雇用・所得環境による個人消費は拡大を続けており、中国向けの輸出減少はあるものの内需の拡大を背景に企業業績は底堅さが持続しておりましたが、３月に入り米国での新型コロナウイルスの流行で失業者の大幅な増加もあり、経済は急激に悪化しております。欧州は雇用・所得環境の改善を背景に個人消費は底堅さが継続していましたが、新型コロナウイルスの流行で３月末時点では経済活動が急速に落ち込んでおります。中国は新型コロナウイルスの感染拡大を受けて経済活動が縮小しましたが、政府の対策が奏功し、３月末時点では持ち直しを見せています。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は4,147億27百万円、営業利益は235億98百万円、経常利益は223億59百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は163億75百万円となりました。なお、変則決算となる在外連結子会社19社の2020年１月１日から2020年３月31日までの売上高は286億60百万円、営業利益は24億４百万円、経常利益は30億68百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は22億10百万円であります。

事業区分	第91期（2019年３月期）		第92期（当連結会計年度）（2020年３月期）		対前期比	
	売上金額	構成比	売上金額	構成比	売上金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
植物性油脂	106,142	35.3	114,104	27.5	7,962	－
業務用チョコレート	72,100	24.0	180,068	43.4	107,968	－
乳化・発酵素材	86,492	28.7	85,192	20.5	△1,299	－
大豆加工素材	36,110	12.0	35,360	8.5	△749	－
合計	300,844	100.0	414,727	100.0	113,882	－

報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、「製菓・製パン素材事業」に含まれていた「業務用チョコレート事業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更し、「製菓・製パン素材事業」を「業務用チョコレート事業」および「乳化・発酵素材事業」の２区分に変更しております。また、「油脂事業」を「植物性油脂事業」、「大豆事業」を「大豆加工素材事業」へセグメント名を変更しております。

また、連結子会社であるFUJI OIL EUROPEは、従来「油脂事業」に含めておりましたが、同社における事業環境の変化を踏まえ、当連結会計年度より「植物性油脂事業」と「業務用チョコレート事業」の報告セグメントに変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の算定方法および変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

（植物性油脂事業）

変則決算を行った在外連結子会社の2020年１月１日から2020年３月31日までの影響を除いた業績は次のとおりであります。売上高は、国内・海外ともに採算を重視した販売により減収となりました。利益面は、国内市場における高付加価値品の拡販に加え、海外市場では、欧州の採算改善および米州における高付加価値品の拡販があったことにより増益となりました。

なお、変則決算を行った在外連結子会社の当セグメントにおける2020年１月１日から2020年３月31日までの売上高は164億43百万円、セグメント利益（営業利益）は15億85百万円であります。

以上の結果、当事業の売上高は1,141億４百万円、セグメント利益（営業利益）は112億３百万円となりました。

(業務用チョコレート事業)

変則決算を行った在外連結子会社の2020年１月１日から2020年３月31日までの影響を除いた業績は次のとおりであります。売上高は、国内市場ではアイス用チョコレート等の販売が減少しましたが、海外市場では、アメリカのBlommer Chocolate Companyの子会社化により大幅な増収となりました。利益面は、ブラジルにおいて原材料の調達通貨安の影響で採算が悪化したことに加え、Blommer Chocolate Companyの取得時の先物評価益の振り戻しが大きく影響したことにより減益となりました。

なお、変則決算を行った在外連結子会社の当セグメントにおける2020年１月１日から2020年３月31日までの売上高は73億51百万円、セグメント利益（営業利益）は７億29百万円であります。

以上の結果、当事業の売上高は1,800億68百万円、セグメント利益（営業利益）は83億24百万円となりました。

(乳化・発酵素材事業)

変則決算を行った在外連結子会社の2020年１月１日から2020年３月31日までの影響を除いた業績は次のとおりであります。売上高は、国内市場におけるマーガリンや調製品の販売が伸び悩み減収となりました。利益面は、国内市場において、主にクリーム製品の販売の伸長および採算改善があり増益となりました。

なお、変則決算を行った在外連結子会社の当セグメントにおける2020年１月１日から2020年３月31日までの売上高は44億16百万円、セグメント損失（営業損失）は２百万円であります。

以上の結果、当事業の売上高は851億92百万円、セグメント利益（営業利益）は40億54百万円となりました。

(大豆加工素材事業)

変則決算を行った在外連結子会社の2020年１月１日から2020年３月31日までの影響を除いた業績は次のとおりであります。売上高は、海外市場で前年度中国子会社売却の影響があり減収となりました。利益面は、海外市場において同中国子会社の利益の剥落がありましたが、国内市場における大豆たん白素材および大豆たん白食品の販売好調を受け増益となりました。

なお、変則決算を行った在外連結子会社の当セグメントにおける2020年１月１日から2020年３月31日までの売上高は４億49百万円、セグメント利益（営業利益）は92百万円であります。

以上の結果、当事業の売上高は353億60百万円、セグメント利益（営業利益）は40億16百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は180億42百万円であり、その主な内容はFUJI OIL NEW ORLEANS, LLCの新工場建設および、不二製油株式会社の千葉工場における大豆たん白素材製造設備の新設等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、米国の連結子会社Blommer Chocolate Companyの株式取得のために調達した借入金の返済資金の一部に充当することを目的として、公募ハイブリッド社債（劣後特約付社債）350億円を発行いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

区分		第89期（2017年３月期）	第90期（2018年３月期）	第91期（2019年３月期）	第92期（当連結会計年度）（2020年３月期）
売上高	(百万円)	292,547	307,645	300,844	414,727
経常利益	(百万円)	19,712	19,983	18,176	22,359
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	12,105	13,742	11,582	16,375
１株当たり当期純利益	(円)	140.83	159.87	134.75	190.51
総資産	(百万円)	272,109	270,731	390,524	367,365
純資産	(百万円)	155,480	164,897	159,227	157,986
１株当たり純資産額	(円)	1,753.54	1,863.83	1,819.74	1,808.65

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度末の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
不二製油株式会社	500 百万円	100.0 %	地域統括、食用油脂、製菓製パン原材料、大豆たん白製品の製造・販売
トーラク株式会社	90	100.0	乳加工食品の製造・販売
フジフレッシュフーズ株式会社	100	— (100.0)	大豆たん白食品の製造・販売
株式会社フジサニーフーズ	99	— (100.0)	製菓・製パン原材料の卸売
不二つくばフーズ株式会社	99	— (100.0)	大豆たん白食品の製造
不二神戸フーズ株式会社	10	— (100.0)	大豆たん白食品の製造
株式会社エフアンドエフ	20	— (60.0)	チョコレート製品の製造・販売
株式会社阪南タンクターミナル	50	— (65.0)	倉庫業
千葉ベグオイルタンクターミナル株式会社	250	— (52.0)	倉庫業
オーム乳業株式会社	90	— (100.0)	乳製品・生クリームの製造・販売
FUJI OIL ASIA PTE. LTD.	US $ 68,512千	100.0	地域統括、食用油脂、製菓・製パン原材料の卸売
FUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD.	US $ 11,741千	— (100.0)	食用油脂の製造・販売
WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD.	US $ 9,768千	— (100.0)	調製品等の製造・販売
PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD.	RM54,000千	— (100.0)	食用油脂の製造・販売
FUJI OIL (THAILAND) CO., LTD.	THB730,000千	— (90.0)	製菓･製パン原材料の製造・販売
PT. FREYABADI INDOTAMA	RPH49,039,658千	— (51.0)	チョコレート製品の製造・販売
FUJI GLOBAL CHOCOLATE (M) SDN. BHD.	RM20,000千	— (100.0)	チョコレート製品の製造・販売
INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITED	A $ 73千	100.0	チョコレート製品の製造・販売
不二（中国）投資有限公司	RMB643,962千	100.0	地域統括

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
不二製油（張家港）有限公司	RMB273,480千	— (98.1)	食用油脂、製菓・製パン原材料の製造・販売
不二製油（張家港保税区）有限公司	RMB12,420千	— (92.0)	食用油脂の販売
不二製油（肇慶）有限公司	RMB200,000千	— (98.1)	製菓･製パン原材料の製造・販売
天津不二蛋白有限公司	RMB91,325千	100.0	大豆たん白製品の製造・販売
上海旭洋緑色食品有限公司	RMB33,427千	95.0	豆腐・大豆関連製品の製造・販売
FUJI SPECIALTIES, INC.	US $ 100,000千	100.0	地域統括
FUJI VEGETABLE OIL, INC.	US $ 101,500千	2.1 (100.0)	食用油脂の製造・販売
FUJI OIL NEW ORLEANS, LLC	US $ 27,077千	— (100.0)	食用油脂の製造・販売
Blommer Chocolate Company	US $ 19千	100.0	チョコレート製品の製造・販売、ココア豆加工事業
FUJI OIL EUROPE	EUR17,900千	99.3 (100.0)	食用油脂、チョコレート製品の製造・販売
FUJI OIL GHANA LIMITED	GHS19,030千	— (100.0)	食用油脂の製造・販売
Fuji Brandenburg GmbH	EUR25千	100.0	水溶性えんどう多糖類の製造
HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS LTDA	BRL177,834千	99.9 (100.0)	チョコレート製品の製造・販売

(注) 1 当社の連結子会社は上記32社を含む40社であります。
2 （ ）書きについては、間接所有も含めた議決権比率であります。
3 2019年9月1日をもって、GCB SPECIALTY CHOCOLATES SDN. BHD. は、FUJI GLOBAL CHOCOLATE（M）SDN. BHD.に社名を変更いたしました。
4 2019年12月11日をもって、INTERNATIONAL OILS AND FATS LTD.は、FUJI OIL GHANA LIMITEDに社名を変更いたしました。また、持分法適用非連結子会社であったFUJI OIL GHANA LIMITEDは、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。
5 2019年12月2日をもって、HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S.A.は、HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS LTDAに社名を変更いたしました。
6 Fuji Brandenburg GmbHを新設し、連結の範囲に含めております。
7 山東龍藤不二食品有限公司は、出資持分の譲渡に伴い、連結の範囲から除外しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産
不二製油株式会社	大阪府泉佐野市住吉町１番地	60,296 百万円	248,394 百万円
Blommer Chocolate Company	米国　シカゴ	65,872 百万円	248,394 百万円

(4) 対処すべき課題

世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大により社会構造等が大きく変化し、ニューノーマル（新しい日常）を目の当たりにしています。それまでの良好な雇用状況や個人消費拡大による米国景気の堅調な推移や、世界経済の回復基調は大きく変化いたしました。

この様な状況下においても､当社グループは世界の人々に共通する願いは｢健康に生きること｣であり、そのためには健康で安全な食べ物を食べ続けることが前提であると認識しております。人は美味しくなければ食べ続けられず、そして安全でなければ食べ物はおいしく感じることができません。また、油脂とたん白を中心とする技術が人間にとってエッセンシャルな事業であることを強く認識しています。これらの課題を解決することが当社グループのアイデンティティーであり、新たな価値の創造のための技術力と課題解決力から生まれる２つの価値を同時に追求するPlant-Based Food Solutionsを提供しながら、おいしさと健康でお客様と社会に価値を提供し続けるとともに、人と地球の健康という課題に対応することで、自己改革を推進してサステナブルに成長するグローバル企業を目指しております。

既存事業の延長だけでは、当社グループの目指す、2030年の「ありたい姿」到達には、大きなギャップが存在することを強く認識し、このギャップを埋めるために必要な基盤を2020年までに整えるため、2017年度から2020年度までの４年間を対象期間とする中期経営計画「Towards a Further Leap 2020」を策定いたしました。基本方針を主軸とした成長戦略を推進するとともに、収益の安定成長や持続的な成長を図るべく、グローバル経営体制の強化やコストダウンに取り組んでおります。

中期経営計画 「Towards a Further Leap 2020」基本方針

・コアコンピタンスの強化

チョコレート用油脂とチョコレート、製菓・製パン素材の事業を拡大・発展させ、グループの収益拡大・安定成長を図ります。

・大豆事業の成長

植物性たん白の事業を通じ、地球と人の健康を追求してまいります。環境と健康に配慮した食文化（フレキシタリアン）の成熟に伴い、時代に合った製品の提供を行います。

・機能性高付加価値事業の展開

多糖類事業を始め、安定化DHA/EPAの事業展開を進めてまいります。栄養・健康分野への進出を図り、グループ収益の安定化を図ります。

・コストダウンとグローバルスタンダードへの統一

次世代に向け、グループ全社の生産効率を高めることを目的とした組織を編成し、競争力向上に努めるとともに、グローバルでの基幹システムの統一・決算期の統一を進めてまいります。

2021年３月期は現中期経営計画の最終年度となり、2030年の「ありたい姿」に向けた重要な年度となります。コアコンピタンスへの資源投入や経営資源の最適化等の当社グループの強みを活かした「選択と集中」、決算期の統一等の「グループ経営インフラ強化」は大きく進展いたしました。一方で収益貢献を果たせていない施策もあり、継続して実施すべき施策、引き続き改善すべき課題や社会環境の変化による新たな課題等を踏まえ、2022年３月期を初年度とする新中期経営計画を策定いたします。

また、予測できない大きな変化が起こり続ける状況の下、過去からの延長線上だけでなく、未来のあるべき姿からのバックキャスティングにより、持続的に事業の強化を図ることが重要となっております。当社グループはPlant-Based Food Solutionsの提供やESG経営推進等を通じ、より一層の企業価値の向上に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年３月31日現在)

事業区分	事業内容
植物性油脂事業	食用加工油脂、チョコレート用油脂、食用油、ヤシ油等の製造販売
業務用チョコレート事業	チョコレート、コンパウンド、ココア製品等の製造販売
乳化・発酵素材事業	クリーム、マーガリン、ショートニング、チーズ風味素材等の製造販売
大豆加工素材事業	粉末状大豆たん白、粒状大豆たん白、大豆たん白食品、水溶性大豆多糖類、豆乳、大豆ペプチド等の製造販売

(6) 主要な営業所および工場 (2020年３月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本店：大阪府泉佐野市住吉町１番地
本社事務所：大阪市北区中之島３丁目６番32号
支社：東京都港区三田三丁目５番27号

② 子会社の主要な事業所（不二製油株式会社）

本店：大阪府泉佐野市住吉町１番地
本社事務所：大阪府泉佐野市住吉町１番地
支社：東京都港区三田三丁目５番27号
支店・営業所：札幌・名古屋・大阪・福岡
事業所・工場：阪南（大阪府）・りんくう（大阪府）・神戸・千葉・関東（茨城県）・たん白食品つくば（茨城県）
研究所：つくば（茨城県）・阪南（大阪府）

③ 子会社の主要な事業所（国内）

植物性油脂：株式会社阪南タンクターミナル（大阪府）・千葉ベグオイルタンクターミナル株式会社（千葉県）
業務用チョコレート：株式会社エフアンドエフ（大阪府）
乳化・発酵素材：トーラク株式会社（兵庫県）・株式会社フジサニーフーズ（大阪府）・オーム乳業株式会社（福岡県）
大豆加工素材：フジフレッシュフーズ株式会社（兵庫県）・不二つくばフーズ株式会社（茨城県）・不二神戸フーズ株式会社（兵庫県）

④ 子会社の主要な事業所（海外）

植物性油脂：FUJI OIL ASIA PTE. LTD.（シンガポール）・FUJI OIL（SINGAPORE）PTE. LTD.（シンガポール）・PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD.（マレーシア）・不二（中国）投資有限公司（中国）・不二製油（張家港）有限公司（中国）・不二製油（張家港保税区）有限公司（中国）・FUJI SPECIALTIES, INC.（アメリカ）・FUJI VEGETABLE OIL, INC.（アメリカ）・FUJI OIL NEW ORLEANS, LLC（アメリカ）・FUJI OIL EUROPE（ベルギー）・FUJI OIL GHANA LIMITED（ガーナ）
業務用チョコレート：PT.FREYABADI INDOTAMA（インドネシア）・FUJI GLOBAL CHOCOLATE（M）SDN. BHD.（マレーシア）・INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITED（オーストラリア）・不二（中国）投資有限公司（中国）・不二製油（張家港）有限公司（中国）・Blommer Chocolate Company 他８社（アメリカ・カナダ・中国 他）・HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS LTDA（ブラジル）・FUJI OIL EUROPE（ベルギー）
乳化・発酵素材：FUJI OIL ASIA PTE. LTD.（シンガポール）・WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD.（シンガポール）・FUJI OIL（THAILAND）CO., LTD.（タイ）・不二（中国）投資有限公司（中国）・不二製油（張家港）有限公司（中国）・不二製油（肇慶）有限公司（中国）
大豆加工素材：不二（中国）投資有限公司（中国）・天津不二蛋白有限公司（中国）・上海旭洋緑色食品有限公司（中国）・Fuji Brandenburg GmbH（ドイツ）

(7) 従業員の状況 (2020年３月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
5,874名（556名）	89名減（164名減）

(注) 1 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 前連結会計年度末に比べ「臨時雇用者数」が164名減少しておりますが、不二製油(張家港)有限公司における、自動包装ライン設備完成に伴う減少および、当連結会計年度において山東龍藤不二食品有限公司を譲渡したことによる減少等によるものです。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
150名（3名）	15名増（3名増）	43.9歳	15.7年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年３月31日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	15,000百万円
株式会社三井住友銀行	10,057
農林中央金庫	8,599
三井住友信託銀行株式会社	8,003

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年３月31日現在)

① 発行可能株式総数 357,324,000株

② 発行済株式の総数 87,569,383株

③ 株主数 23,764名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
伊藤忠フードインベストメント合同会社	28,509 千株	33.17 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,476	5.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,208	4.90
全国共済農業協同組合連合会	2,639	3.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	1,632	1.90
不二製油取引先持株会	1,390	1.62
伊藤忠製糖株式会社	1,130	1.31
ＪＰ ＭＯＲＧＡＮ ＣＨＡＳＥ ＢＡＮＫ ３８５１７４	1,114	1.30
日本生命保険相互会社	1,100	1.28
株式会社三井住友銀行	1,078	1.25

(注) 当社は、自己株式1,611千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2020年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	清　水　洋　史	最高経営責任者（CEO）
取締役上席執行役員	酒　井　幹　夫	ブラマーチョコレートカンパニー　会長
取締役上席執行役員	松　本　智　樹	最高財務責任者（CFO） 不二製油株式会社　取締役
取締役上席執行役員	大　森　達　司	不二製油株式会社 代表取締役社長
取締役上席執行役員	角　谷　武　彦	最高総務責任者（CAO） トーラク株式会社 代表取締役社長
取締役上席執行役員	門　田　隆　司	最高ESG経営責任者（C"ESG"O）
取締役上席執行役員	木　田　晴　康	最高技術責任者（CTO）
取締役	三　品　和　広	神戸大学大学院経営学研究科教授
取締役	上　野　祐　子	株式会社上野流通戦略研究所 代表取締役
取締役	西　　秀　訓	長瀬産業株式会社　社外取締役
常勤監査役	隈　部　博　史	
常勤監査役	澁　谷　　信	
監査役	草　尾　光　一	草尾法律事務所所長 京阪ホールディングス株式会社　社外取締役監査等委員 ダイトーケミックス株式会社　社外監査役
監査役	魚　住　隆　太	魚住隆太公認会計士事務所 代表 魚住サステナビリティ研究所 代表 丸一鋼管株式会社　社外監査役

（注）１．取締役 三品和広および取締役 上野祐子ならびに西　秀訓の三氏は、社外取締役であります。なお、当社は三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
２．監査役 草尾光一および監査役 魚住隆太の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３．監査役 草尾光一氏は、弁護士として企業法務をはじめとする法律・法令に精通しており、また、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．監査役 魚住隆太氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．取締役 三品和広氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
６．取締役 上野祐子氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
７．取締役 西　秀訓氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
８．監査役 草尾光一氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
９．監査役 魚住隆太氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
10．取締役 上野祐子氏の戸籍上の氏名は、三坂祐子であります。

11．事業年度末日後の役員の地位、担当および重要な兼職の状況の異動は、次のとおりであります。
2020年４月１日付

変更前の地位、担当および重要な兼職の状況	氏名	変更後の地位、担当および重要な兼職の状況
取締役上席執行役員 ブラマー チョコレート カンパニー 会長	酒　井　幹　夫	取締役上席執行役員 ブラマー チョコレート カンパニー 会長 フジ スペシャリティーズ 社長
取締役上席執行役員 最高総務責任者（CAO） トーラク株式会社　代表取締役社長	角　谷　武　彦	取締役上席執行役員 CEO補佐（マーケティング担当） トーラク株式会社　代表取締役社長

② 当事業年度中に退任した監査役

松本稔氏は、2019年６月20日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって監査役を任期満了により退任いたしました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は各取締役（業務執行取締役であるものを除く。）および各監査役との間で、会社法第427条第１項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

④ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	10名 （3名）	325百万円 （29百万円）
監査役 （うち社外監査役）	5名 （3名）	75百万円 （21百万円）
合計 （うち社外役員の合計）	15名 （6名）	400百万円 （51百万円）

（注）１．上記監査役の員数には、2019年６月20日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって退任した１名を含んでおります。
２．上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
３．上記報酬等の総額には当事業年度における取締役賞与の支給予定額92百万円が含まれております。
（支給対象取締役７名。社外取締役を除く）
４．取締役の報酬限度額は、2012年６月26日開催の第84回定時株主総会において年額６億円以内（うち社外取締役は年額3,000万円以内）と決議いただいております。なお、取締役の報酬限度額には、取締役賞与を含むものとし、使用人分給与は含まないものとします。
５．監査役の報酬限度額は、2017年６月22日開催の第89回定時株主総会において年額１億円以内と決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ．重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては40頁に記載のとおりであります。

ロ．当事業年度における主な活動状況

・社外役員の主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な発言状況
社外取締役	三　品　和　広	100% (16回/16回)	－	企業経済学等の第一線で活躍している高度な学識経験および複数の会社の社外取締役を務めている豊富な経験を活かし、業務執行から独立した視点で適宜発言を行っています。
	上　野　祐　子	100% (16回/16回)	－	企業経営者としての知見ならびに企業および行政機関等で社外取締役や評議員としての豊富な経験を活かし、業務執行から独立した視点で適宜発言を行っています。
	西　　秀　訓	100% (13回/13回)	－	企業経営者としての知見ならびに企業における社外取締役としての豊富な経験を活かし、業務執行から独立した視点で適宜発言を行っています。
社外監査役	草　尾　光　一	100% (16回/16回)	100% (12回/12回)	弁護士の資格を有することに加えて企業の社外監査役としての経験に基づいた企業法務に関する専門的見地から、適宜発言を行っています。
	魚　住　隆　太	100% (13回/13回)	100% (10回/10回)	公認会計士の資格を有することに加えて企業の社外監査役としての経験に基づいた財務・会計に関する専門的見地から、適宜発言を行っています。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	51百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	84百万円

(注) 1．会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。
2．当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
3．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である「リファード業務」および「グループ統合マネジメントサイクル構築支援業務」等に対し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づく、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしておりません。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社では、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する「基本方針」および「買収防衛策」については、特に定めておりません。

【参考資料】コーポレートガバナンス体制図

不二製油グループでは、透明性の高い健全な経営の実現に取り組み、株主価値を継続的に高めることをコーポレートガバナンスの基本方針としています。

このため、経営の効率化や意思決定の迅速化、タイムリーな情報開示、組織体制の整備、コンプライアンスの強化などに取り組んでいます。

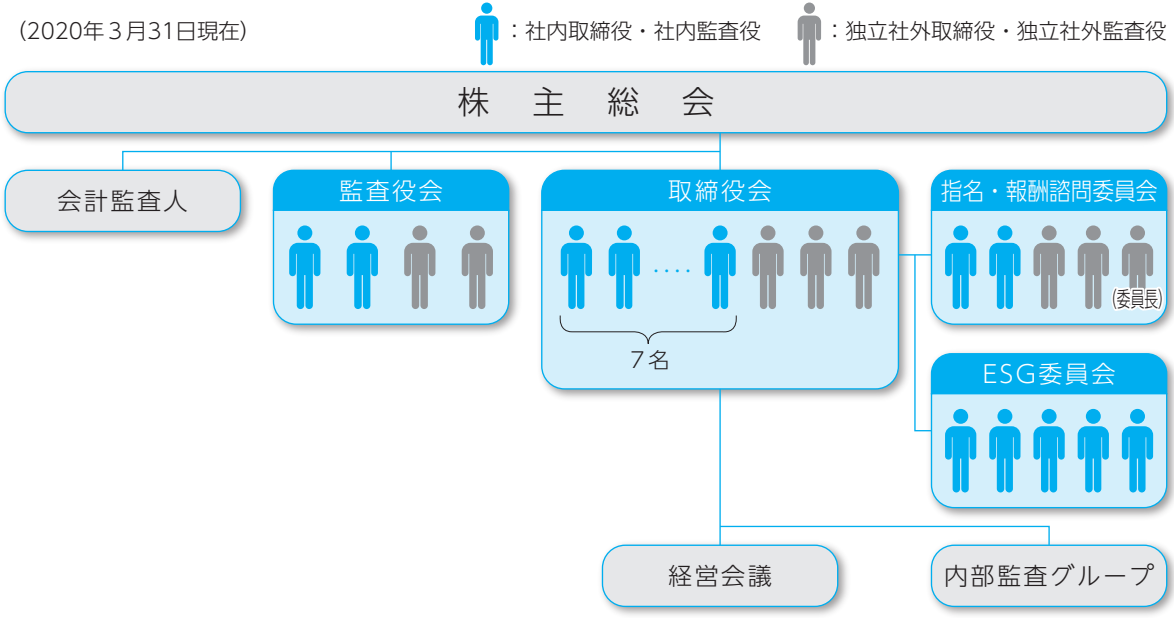

各会議体の構成および議長の属性

	総員	社内取締役	独立社外取締役	監査役	議長（委員長）
取締役会	14	7	3	4 (社外2名含む)	取締役社長
指名・報酬諮問委員会	5	2	3	オブザーバー	独立社外取締役
ESG委員会	5	5	–	–	社内取締役 (ESG経営担当)

【参考資料】社会課題を解決するリーディングカンパニーへ

おいしさと健康による食のソリューションで未来を切り拓く

当社グループは、持続可能な社会を実現するための社会課題に対し、植物性食品素材によるソリューションを追求することで（Plant-Based Food Solutions）、持続的な不二製油グループの成長を果たすと同時に、社会の一員として持続可能な社会の実現に貢献することを目指します。

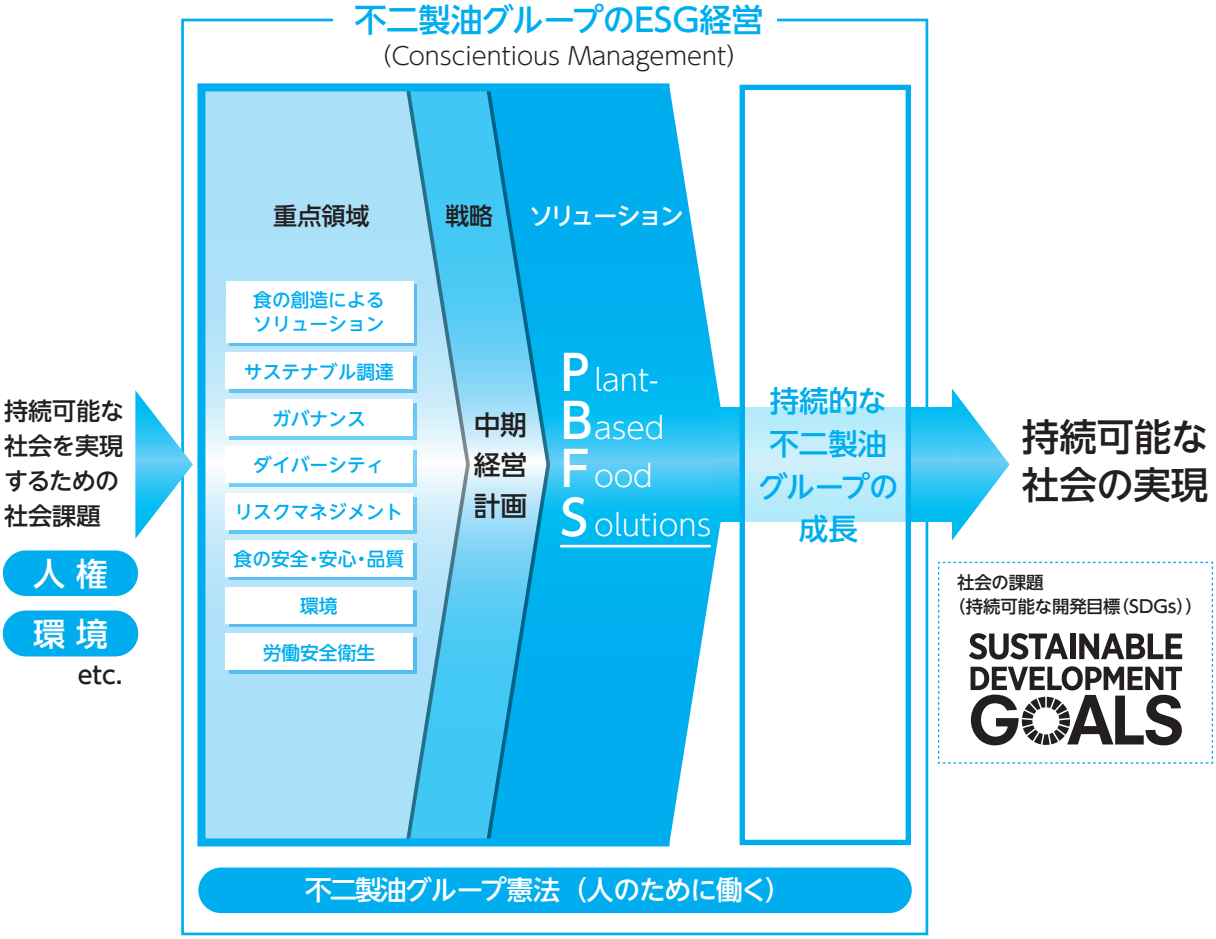

重点領域（当事業年度）

重点領域	2019年度 ESG 経営・重点テーマ	目指す姿		特に貢献を目指すSDGs
食の創造によるソリューション	● 食資源不足へのソリューション提供	● 将来的な食資源不足予想に対する、肉・乳など動物性食素材を植物性の食素材で代替および植物性の代替品・代替技術の確立と普及		
	● 環境負荷の低い製品の供給	● 環境負荷の高いケミカル処理・溶剤処理を用いない加工技術の確立		
食の安全・安心・品質	● 食の安全と品質の確保	● 品質保証に関わる基本的な考え方および情報管理体制構築 ● 品質保証担当者間の連携強化 ● 製造されるすべての製品において、自社が原因となるクレームゼロの実現		
サステナブル調達	● パーム油	● サプライチェーン上におけるNDPE（森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ）の推進		
	● カカオ	● 「責任あるカカオ豆調達方針」の推進		
	● 大豆（GMO問題含む）	● 森林破壊エリアからの大豆調達の防止		
環境	● CO_2の排出削減	環境ビジョン2030	● 2030年にCO_2排出量を24%削減（基準年2016年）	
	● 水使用量の削減		● 2030年に水使用量原単位を20%削減（基準年2016年）	
	● 廃棄物の削減		● 2030年に廃棄物量原単位を10%削減（基準年2016年）	
ダイバーシティ	● ダイバーシティの実現	● 女性・外国人・障がい者・LGBTを含む多様な人材が能力を最大限に発揮し、価値創造に参画する「ダイバーシティ経営」の実践		
労働安全衛生	● 労働安全衛生の推進	● 人間尊重および安全第一を最優先とし、「安全で快適な職場」づくりによって全グループ会社で災害ゼロを継続		
ガバナンス	● グループガバナンス	● 有効なグループガバナンス体制の構築		
	● コーポレートガバナンスの向上	● 取締役会が役割・責務を適切に果たすことを通じた当社企業価値の向上		
リスクマネジメント	● 情報セキュリティマネジメント	● 実効的な情報セキュリティガバナンスの実現による、不正・不祥事やサイバー攻撃による企業価値を毀損しうる事態発生の予防 ● 重大な事件・事故の発生ゼロ		
	● 実効性のあるリスクマネジメント	● グループ各社における自主・自律的なリスクマネジメントPDCAサイクルの推進による、リスクに強く、社会から信頼を獲得する高信頼性企業の実現		

連結貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部		
科目	当連結会計年度（2020年3月31日）	（ご参考）前連結会計年度（2019年3月31日）
流動資産	**168,662**	**185,435**
現金及び預金	18,589	21,217
受取手形及び売掛金	65,749	71,192
商品及び製品	33,932	31,315
原材料及び貯蔵品	45,529	53,895
その他	5,056	8,068
貸倒引当金	△196	△254
固定資産	**198,459**	**205,088**
有形固定資産	**123,606**	**117,327**
建物及び構築物	37,988	39,562
機械装置及び運搬具	48,473	49,671
土地	18,243	18,052
建設仮勘定	12,593	7,580
その他	6,308	2,461
無形固定資産	**59,679**	**67,140**
のれん	29,227	34,083
顧客関連資産	18,080	20,197
その他	12,371	12,860
投資その他の資産	**15,173**	**20,620**
投資有価証券	8,133	12,388
退職給付に係る資産	2,238	2,707
繰延税金資産	1,504	1,178
その他	3,417	4,468
貸倒引当金	△119	△123
繰延資産	**243**	**－**
社債発行費	243	－
資産合計	**367,365**	**390,524**

負債の部		
科目	当連結会計年度（2020年3月31日）	（ご参考）前連結会計年度（2019年3月31日）
流動負債	**105,484**	**168,333**
支払手形及び買掛金	26,671	31,723
短期借入金	51,300	114,249
コマーシャル・ペーパー	10,000	－
未払法人税等	2,935	1,531
賞与引当金	2,589	2,533
役員賞与引当金	128	106
その他	11,859	18,188
固定負債	**103,894**	**62,963**
社債	45,000	10,000
長期借入金	39,931	36,205
繰延税金負債	12,300	12,788
退職給付に係る負債	2,028	1,992
その他	4,634	1,976
負債合計	**209,379**	**231,297**
純資産の部		
株主資本	**171,306**	**160,249**
資本金	13,208	13,208
資本剰余金	11,730	12,478
利益剰余金	148,119	136,315
自己株式	△1,753	△1,752
その他の包括利益累計額	**△15,838**	**△3,829**
その他有価証券評価差額金	2,272	4,176
繰延ヘッジ損益	124	△9
為替換算調整勘定	△16,950	△7,487
退職給付に係る調整累計額	△1,285	△507
非支配株主持分	**2,518**	**2,806**
純資産合計	**157,986**	**159,227**
負債純資産合計	**367,365**	**390,524**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	当連結会計年度 （2019年4月1日から2020年3月31日まで）	（ご参考） 前連結会計年度 （2018年4月1日から2019年3月31日まで）
売上高	**414,727**	**300,844**
売上原価	**334,411**	**235,593**
売上総利益	**80,315**	**65,250**
販売費及び一般管理費	**56,717**	**46,725**
営業利益	**23,598**	**18,525**
営業外収益	**1,662**	**1,025**
受取利息及び配当金	388	449
為替差益	489	32
その他	784	542
営業外費用	**2,900**	**1,374**
支払利息	2,106	510
その他	794	863
経常利益	**22,359**	**18,176**
特別利益	**3,038**	**2,202**
投資有価証券売却益	1,987	2,182
固定資産売却益	899	19
事業譲渡益	152	－
特別損失	**2,117**	**3,840**
固定資産処分損	447	665
減損損失	900	2,039
関係会社事業再構築損失	489	200
関係会社株式評価損	158	428
賃貸借契約解約損	120	－
災害による損失	－	505
税金等調整前当期純利益	**23,279**	**16,538**
法人税、住民税及び事業税	5,824	3,974
法人税等調整額	539	562
当期純利益	**16,915**	**12,002**
非支配株主に帰属する当期純利益	539	420
親会社株主に帰属する当期純利益	**16,375**	**11,582**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,208	12,478	136,315	△1,752	160,249
当期変動額					
剰余金の配当			△4,469		△4,469
親会社株主に帰属する当期純利益			16,375		16,375
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			△101		△101
連結子会社株式の取得による持分の増減		△747			△747
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△747	11,804	△0	11,056
当期末残高	13,208	11,730	148,119	△1,753	171,306

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,176	△9	△7,487	△507	△3,829	2,806	159,227
当期変動額							
剰余金の配当							△4,469
親会社株主に帰属する当期純利益							16,375
自己株式の取得							△0
連結範囲の変動							△101
連結子会社株式の取得による持分の増減							△747
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,903	134	△9,463	△777	△12,009	△287	△12,297
当期変動額合計	△1,903	134	△9,463	△777	△12,009	△287	△1,240
当期末残高	2,272	124	△16,950	△1,285	△15,838	2,518	157,986

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部		
科目	当事業年度 (2020年3月31日)	(ご参考) 前事業年度 (2019年3月31日)
流動資産	**23,327**	**25,914**
現金及び預金	2,230	2,595
短期貸付金	17,417	20,115
前払費用	18	14
その他	4,198	3,376
貸倒引当金	△538	△188
固定資産	**224,823**	**223,247**
有形固定資産	**11,860**	**12,402**
土地	11,830	12,402
その他	29	−
無形固定資産	**0**	**−**
その他	0	−
投資その他の資産	**212,962**	**210,844**
投資有価証券	5,530	9,104
関係会社株式	184,642	185,479
関係会社出資金	11,897	13,096
長期貸付金	10,734	3,170
その他	160	151
貸倒引当金	△2	△158
繰延資産	**243**	**−**
社債発行費	243	−
資産合計	**248,394**	**249,161**

負債の部		
科目	当事業年度 (2020年3月31日)	(ご参考) 前事業年度 (2019年3月31日)
流動負債	**38,928**	**97,634**
短期借入金	19,589	89,819
コマーシャル・ペーパー	10,000	−
一年内返済予定長期借入金	5,122	3,121
未払法人税等	1,205	33
預り金	2,098	2,938
賞与引当金	211	219
役員賞与引当金	92	92
その他	608	1,409
固定負債	**81,516**	**26,264**
社債	45,000	10,000
長期借入金	36,329	15,451
退職給付引当金	17	10
繰延税金負債	134	767
その他	35	35
負債合計	**120,444**	**123,899**
純資産の部		
株主資本	**125,800**	**121,293**
資本金	**13,208**	**13,208**
資本剰余金	**18,324**	**18,324**
資本準備金	18,324	18,324
利益剰余金	**96,020**	**91,512**
利益準備金	2,017	2,017
その他利益剰余金	94,002	89,495
買換資産積立金	301	301
配当準備積立金	2,250	2,250
別途積立金	32,000	32,000
繰越利益剰余金	59,451	54,943
自己株式	**△1,753**	**△1,752**
評価・換算差額等	**2,148**	**3,969**
その他有価証券評価差額金	**2,148**	**3,969**
純資産合計	**127,949**	**125,262**
負債純資産合計	**248,394**	**249,161**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：百万円）

科目	当事業年度 （2019年4月1日から2020年3月31日まで）	（ご参考） 前事業年度 （2018年4月1日から2019年3月31日まで）
営業収益	**13,166**	**12,417**
営業費用	**5,368**	**5,298**
営業利益	**7,797**	**7,119**
営業外収益	**509**	**334**
営業外費用	**877**	**517**
経常利益	**7,429**	**6,936**
特別利益	**2,505**	**2,202**
投資有価証券売却益	1,888	2,182
固定資産売却益	617	19
特別損失	**571**	**3,385**
固定資産処分損	31	－
関係会社事業再構築損失	416	3,071
関係会社株式評価損	62	196
減損損失	60	118
税引前当期純利益	**9,363**	**5,752**
法人税、住民税及び事業税	207	△334
法人税等調整額	178	△217
当期純利益	**8,977**	**6,304**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					買換資産積立金	配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,208	18,324	18,324	2,017	301	2,250	32,000	54,943	91,512	△1,752	121,293
当期変動額											
剰余金の配当								△4,469	△4,469		△4,469
当期純利益								8,977	8,977		8,977
自己株式の取得										△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	4,507	4,507	△0	4,507
当期末残高	13,208	18,324	18,324	2,017	301	2,250	32,000	59,451	96,020	△1,753	125,800

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,969	3,969	125,262
当期変動額			
剰余金の配当			△4,469
当期純利益			8,977
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,820	△1,820	△1,820
当期変動額合計	△1,820	△1,820	2,686
当期末残高	2,148	2,148	127,949

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

2020年５月12日

独立監査人の監査報告書

不二製油グループ本社株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
　大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小野友之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大橋盛子 ㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、不二製油グループ本社株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二製油グループ本社株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

2020年５月12日

独立監査人の監査報告書

不二製油グループ本社株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
　大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小野友之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大橋盛子 ㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、不二製油グループ本社株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月19日

不二製油グループ本社株式会社　監査役会

常勤監査役　隈部博史㊞

常勤監査役　澁谷　信㊞

社外監査役　草尾光一㊞

社外監査役　魚住隆太㊞

以　上

【参考資料】監査役の監査活動説明書

1. 本説明書の目的

監査役会は、監査報告書を作成し、1.監査役および監査役会の監査の方法およびその内容、2.監査の結果、について報告しております。

このうち、上記1.監査役および監査役会の監査の方法およびその内容については、より具体的に説明を行うことが監査の透明性を強化する観点からも重要であるという認識に立ち、監査役会としても株主をはじめとするステークホルダーとの対話の実効性を高めるべく、監査報告書を補足するものとして任意に本説明書を作成し、開示することといたしました。

2. 監査役の職務遂行体制

監査役会では、監査役の実効的な職務遂行のため、職務分担を行うとともに、監査を補助する体制を整えております。

(1) 監査役の職務分担

常勤監査役は、図1に示した内容の監査活動を行い、その内容は社外監査役にも定例の監査役会にて共有いたしました。

社外監査役は、常勤監査役より図1に示した監査活動についての報告を受け、それぞれの専門的知見を活かした意見を述べました。これを受け常勤監査役は業務執行取締役に対し意見ないしは提言を行いました。

(2) 監査役（会）と内部監査部門および会計監査人との連携および協働（三様監査）

監査役（会）と内部監査部門および会計監査人はそれぞれの職責と役割に応じた監査を実施するとともに、定期的な連絡会を通じた情報の共有、グループ会社に対する監査における連携、監査後のフォローアップにおける協働を図ることにより、互いの監査の実効性を高める取組みを行いました。

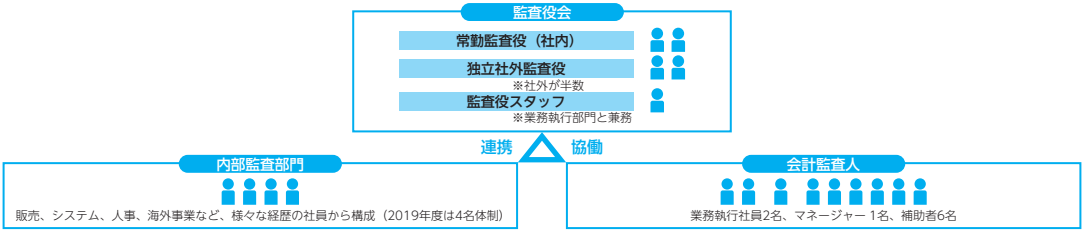

3. 監査活動の概要

監査役会は、（1）取締役の職務執行、（2）業務執行、（3）内部統制、（4）会計監査の4つの領域についてのリスクや課題を検討し、年間の活動計画を定めました。各領域に対する監査活動の概要は図1のとおりです。これらの監査活動を通じて得られた認識事項について、取締役や執行部門に助言や提言を行いました。

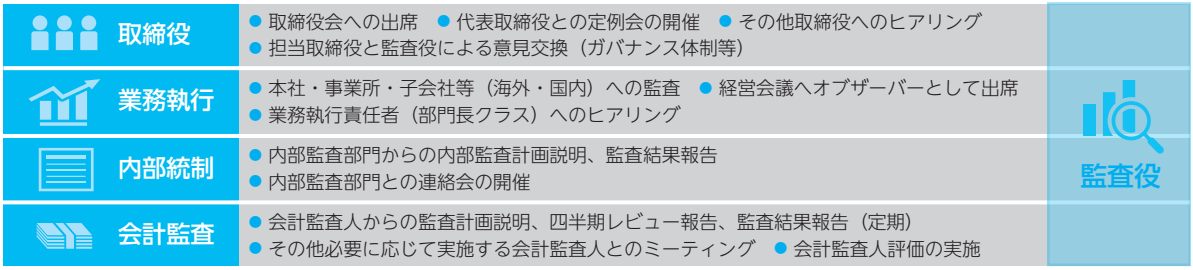

図1

4. 2019年度 重点監査項目とその活動実績

以下の6項目を重点監査項目として監査を実施しました。

（1）意思決定プロセスの妥当性（2）グループ会社会計監査人の監査状況の確認（3）コンプライアンス推進状況の確認（4）リスク管理体制の運用状況（5）その他特別案件（主要グループ会社の経営管理状況の確認、監査上の重要な検討事項（KAM）導入に向けての会計監査人とのコミュニケーション等）（6）統合報告書、サステナビリティレポート、コーポレート・ガバナンス報告書等のESGに係る各種開示資料に記載した内容の整合性の確認

こうした重点監査項目を軸に実施した監査活動の概要は以下のとおりです。

① グループ会社及び部門への監査：

【日本】11拠点（不二製油株式会社事業所7箇所及び国内グループ会社4社）及び職能を中心とした6部門（事業統括、安全環境、物流、原料、人事総務、ICT）

【海外】3カ国5拠点（シンガポール、インドネシア、中国）

■ グループ会社各社の経営幹部や部門責任者に対するヒアリング等を通した一連の実態監査を実施（2018年度は海外に重点を置き監査を実施したことから、2019年度は日本により重点を置いた監査を実施）

② 監査結果のフォローアップ

■ 被監査部門への助言や提言に加え、グループ経営全体に影響を及ぼすような個別の発見事項については代表取締役社長との定例会を通じ課題提起や提言を実施した他、年間の監査活動を通して得た重要な気付き事項及び改善が望まれる事項を集約し経営トップに対する意見として提示

③ 監査役・監査役会による会計監査人の評価の実施

■ 当社で定めた会計監査人評価基準に基づき、各監査役および監査役会として年間を通じた会計監査人監査の相当性判断、再任の妥当性判断を実施

5. 2020年度 注視すべき監査上の課題

各監査役および監査役会として監査実績のレビューを行い、あわせて2020年度に注視すべき監査上の課題について検討を行いました。監査役会としては、「グループ会社の内部統制の状況」「監査上の重要な検討事項（KAM）に係る会計監査人とのコミュニケーション」及び「新型コロナウィルス感染症沈静化後のグループ各社における経営管理状況」を監査上注視すべき課題と認識し、2020年度の監査活動を行ってまいります。

株主総会会場ご案内図

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、
株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申しあげます。

開催場所が前回と異なります。

開催場所

御堂会館　4階　Aホール（最大40席程度）
※ご来場いただいても入場をお断りする場合があります。
大阪市中央区久太郎町四丁目１番11号

交通のご案内

大阪メトロ中央線「本町駅」
……⑬番出口より徒歩約3分

大阪メトロ御堂筋線「本町駅」
……⑧番出口より徒歩約8分

- 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により予定を変更する場合がございます。必要によりインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.fujioilholdings.com）に掲載させていただきますので、当日ご来場いただく場合でも、事前に、当社ウェブサイトを必ずご確認くださいますようお願いいたします。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少（最大40席程度）いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
- 株主懇談会・お土産はございませんのでご了承ください。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022337
VEGETABLE OIL INK
UD FONT